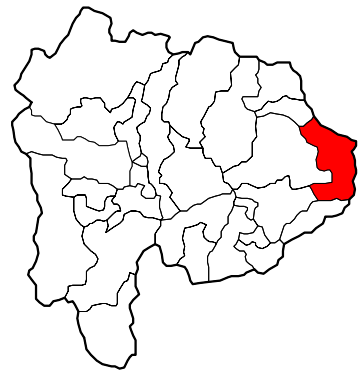


上野原市幼児教育特区

都道府県名：	山梨県	
申請主体名：	上野原市	
区域の範囲：	上野原市の全域	

特区の概要：	<p>上野原市は、山梨県の玄関口として重要な交流拠点になっており、また、首都圏のベッドタウンとしての役割を果たしてきた。しかしながら、全国の例に漏れず、人口減少及び少子化、高齢化、核家族化が進んでおり、幼児同士の触れ合いの場の減少による社会性の低下のみならず、保護者の養育力の低下が懸念されているところである。このため、3歳未満児を平成19年度当初から受け入れることにより、幼児の社会性の涵養や健全な成長を促すとともに、保護者同士、保護者と幼稚園、地域との連携を図る。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none">・ 三歳未満児の幼稚園入園の容認
---------------	--

